

令和4年6月24日



担当部署	ごみ減量推進課
担当者	杉本
電話	077-584-4692
FAX	077-584-4818

災害および感染症発生時における一般廃棄物等の 収集運搬業務等に関する協定書の締結に伴う調印式の実施

趣旨・目的

災害および感染症の発生により、市が委託している一般廃棄物およびし尿、そして市が許可している浄化槽汚泥の収集運搬業務が困難となる場合において、委託事業者、滋賀県環境整備事業組合が相互で協力し、業務継続を目的とした相互連携協定を締結するものです。

日時・場所

令和4年6月29日(水)午前10時から
守山市役所 2階応接室

内容

挨拶、協定書押印、写真撮影ほか

出席者

守山環整株式会社 代表取締役 井入 秀一
滋賀県資源リサイクル事業協同組合 代表理事 堀井 隆彦
滋賀県環境整備事業組合 理事長 権田 五雄
守山市長 宮本 和宏